

■令和5年度 宇和島市総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和6年1月30日（火）午後3時00分～4時20分
2. 開催場所 宇和島市役所本庁 801会議室
3. 出席者
 - ・宇和島市長 岡原 文彰
 - ・教育長 金瀬 聡
 - ・教育委員 木下 充卓、高山 俊治、浅井 敬司、田村 裕子、中島 玲子
 - ・総務企画部長 西本 能尚
 - ・教育部長 森田 孝嗣
 - ・会議参加部署
(教育総務課)
 - 課長 西川 啓之、課長補佐 薬師神 司、主任 児玉 泰宗
 - (学校教育課)
 - 課長 大柴 博之
 - (生涯学習課)
 - 課長 杉浦 光信
 - (文化・スポーツ課)
 - 課長 森田 浩二
 - (人権啓発課)
 - 課長 大内 真二
 - (学校給食センター)
 - 所長 二宮 貴紀
 - (伊達博物館)
 - 館長 橋本 宏司
 - (こども家庭課)
 - 課長 千葉 大悟

計 19名

1. 開会

○教育総務課長

ただいまから令和5年度宇和島市総合教育会議を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます教育総務課の西川です。開会にあたりまして、岡原市長からご挨拶をお願いいたします。

2. 開会あいさつ

◎市長

皆さんこんにちは。

ご多用の中、総合教育総合会議にご参加くださいますこと誠にありがとうございます。令和6年もあっという間にこの1月が過ぎ去ろうとしておりまして、現在、当初予算等々の編成に動いてるところです。そういったスピード感のある日常の中で、教育大綱につきましても若干更新をしていくということで、このあと説明等がありますけれども、皆様方の類希な経験値、そしてお知恵をお借りをしながら、しっかりとしたもの構築をしていきたい、そのように考えている次第でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育総務課長

宇和島市総合教育会議運営要綱第5条の規定により、これからの議事進行については岡原市長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

3. 協議事項

◎市長（議長）

それでは早速、議事を進めて参りたいと思います。

協議事項（1）宇和島市教育大綱の改定について、事務局の説明を求めます。

○事務局（教育総務課長）

それでは会議資料の2ページをご覧ください。

本日の議題の（1）宇和島市教育大綱の改定についてでございます。資料の左側が現行の令和2年から令和5年の分、右側が今回の改定後の改定案（令和6年から令和10年）でございます。改定につきまして、ご説明をさせていただければと思います。

大綱の改定につきましては、昨年3月の総合教育会議におきまして、国の教育振興基本計画の公表が行われた後、それを参酌いたしまして、意見の集約を行い、総合教育会議で協議、修正することとしておりましたので、その改定案を議題とさせていただきます。

改定に当たりまして、事務局等で検討したところ、方向性としては、現大綱に関して大きな修正の必要はなく、微修正でよいのではないかとの方針で案を

作成しております。

参考資料をご覧いただければと思いますが、これが今回の令和5年の6月に公表されました、国の第四期教育振興基本計画の概要でございます。中段の左側（黄枠）、右側（ピンク枠）の部分ですが、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」や、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」、これが今回第四期の計画のコンセプトという風に定められております。現大綱といたしましては、基本理念として「一人一人のウェルビーイングと包摂的で持続可能な地域社会の共創を目指す、人づくり・つながりづくり・地域づくり」といった表現をコンパクトにまとめているのではないかという見解の下、今回は大規模な修正は必要ないのではないかという考え方でございます。第四期教育振興基本計画の大まかな特徴といたしまして、その下（橙枠）にあります5つの「基本的な方針」と2つの「今後の教育政策の遂行にあたっての評価・投資等の在り方」について、国の方がまとめているところでございます。具体的に申しますと、「基本的な方針」5項目は、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーションの推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話について掲げられており、次に、「教育評価、投資の在り方」の2項目に関しては、①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進、②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備となっております。

以上、現大綱に関しましては、国のコンセプトにもかなり近く言及しておりますことから、大きな方針転換の必要はなく、文言や言い回しに関して、若干の修正をしてはどうかと考えております。

この方針に従いまして具体的に修正をしたものが、資料2ページ以降でございます。3・4ページについては、「はじめに」の部分で、こちらは直接、岡原市長にご確認をいただきまして、作成いただいたものでございます。

5ページをご覧ください。「策定の趣旨」でございますが、こちらも前回策定後に新しく進展のあった、ChatGPT、生成AIに関する記述や、社会関係資本によってチャンスを生み出すといった内容、地域との関わりという部分を盛り込んでおります。

6ページをご覧ください。こちらには「共創」というキーワードで関係人口と新しいコミュニティを共創していくことの重要性に触れ、教育大綱を作成した経緯を簡略に説明した内容となっております。

7ページをご覧ください。こちらは大綱の「位置付け」でございます。前回同様としておりますが、表記を変更（位置づけ→位置付け）しております。次

に「期間」を令和6年から10年の5ヵ年としておりますが、今回の市の教育振興基本計画の終期も令和10年となっているため、大綱と教育振興基本計画が、期間整合して完了するようになります。

8ページをご覧ください。「基本理念」でございます。こちらにはそれぞれのキャッチコピー（赤字部分3ヶ所）をコンパクトに記載しております。

9ページをご覧ください。こちらは7つの「振興方針」の項目となっております。この大綱の体系は市の教育振興基本計画と合わせているので、こちらの「振興方針」自体はまだ変更いたしません、各論においては、子どもたちの居場所の確保という言葉と、シビックプライドの醸成について追記をしております。

10ページをご覧ください。2番目の「生きる力」の育成の部分ですが、国の第四期教育基本方針の5つの基本方針のうちの1つに掲げられております、教育デジタルトランスフォーメーションの推進を追記し、下段には、特別支援教育の充実について、令和6年度に完成する「わかたけ」「発達支援センター」「あけぼの園」の3つの複合施設の総称「はぐくみサポートステーション」を記載しております。

11ページをご覧ください。こちらは中段にリカレント教育に加えてリスクリングについて追記し、デジタルディバイドとICTリテラシーに関する記述を、脚注ではなく本文に盛り込むといった修正をしております。

12～13ページをご覧ください。こちらは6番、文化芸術・スポーツの振興と、7番、人権同和教育の推進について、キーワードとなります文言の修正をいたしております。

以上が国の第四期教育振興計画を参酌いたしました、新たな宇和島市教育大綱の改定案でございます。

◎市長（議長）

今ほどの事務局説明では、現大綱は国のコンセプトにも合致していることから、抜本的な修正は必要なく、軽微な修正のみでよいという考えがあったかと思えます。この件につきまして何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○教育長

まず、教育委員会を代表してご意見を申し上げますと、「はじめに」のところに、市長からの言葉をいただいておりますが、市長とも本当に膝を突き合わせた議論をして、その上で、直接市長に筆を取っていただいた部分です。ここが私たちと市長部局（市長）の思いや考えを重ね合わせる、方向性の部分だと思えますので、ここは大切に読み込んでいただきたいというのが1つです。

次に、前回この大綱を策定した際（令和2年）に相当議論しましたので、基本的な方針のところは、むしろ国の方針を先取りするような形で、策定したと

ということで、方針は変わらないというところなのですが、その経緯については、令和5年に入ってからの、情報通信技術の変化というのは本当に目覚ましいものがある、特に強調しておきたいところは、人間の役割が「問われて解く」ということから、「問いを立てる」という資質が本当に大事になってくる、これは社会全般にコンセンサスのとれた考え方になってきていると思います。そして、その「問い」を持つという意味においては無関心から「問い」が生まれることはない、いろいろな現実社会の“ヒト・モノ・コト”と直接関わる機会を作ることから、好奇心や当事者意識を生み出すことが大切になってくるということ。そしてさらにデジタルで扱えるものはこれから先、時間が経つにつれて当たり前になっていく中で相対的な価値が下がっていく。むしろデジタルで扱うことが難しいような、「身体性を伴う五感」や「喜怒哀楽の感情」が「統合された体験」、そういった体験を豊かに持っているか持っていないかというところが、人の価値を大きく分けるようになっていくんだらうと、今や社会全体の共通理解になってきていると思います。策定の趣旨の部分はそういったことを加味して練り込んで記述しておりますので、意図をよくよく汲み取った上で、これまでの抽象的な理念をいかに具体化していくかというのが、これからの取り組みのメインになっていくというような印象を持っています。

◎市長（議長）

ありがとうございました。今の教育長のお話も含めて、個人的な感想やご意見いただければと思います。

○木下委員

8 ページの基本理念の中で打ち出した、目指す教育（人）の姿、「自律」「共生」「創造」という、この3つのキーワードについて、こちらは昨年11月に、岐阜市の教育委員会に視察に行った際に使われていたキーワードでもありまして、これから宇和島の教育向上を目指す上で、方針として宇和島市教育委員会にも合致するというので、このようなキーワードを設けて、それぞれ具体的に示しています。詳しいことは他の委員からも意見を述べていただきたいと思いますが、この3つの教育の姿（目指す人の姿）を取り入れて、大綱を作ったということは、宇和島市教育委員会として目指すべき目標となるのではないかと考えております。

○田村委員

先ほどのご説明にもありましたように、今の社会情勢や現状を踏まえて、これからの方針であったり、取り組みを網羅的に示されたのではないかと思います。

やはり、「はじめに」のところで市長が宇和島が目指している教育（共育）は、「ALL宇和島で共育を進めていくこと」だと今回記載されてますが、強

い思いが感じられます。

子どもと大人が共に学ぶことによって、一緒に育っていく。そのためにはどうしたらいいのかという内容が今回の改定の中で、詳しく書かれているので、大変よく仕上がったと思っております。

○中島委員

この3つの基本理念の中に、ALL宇和島や学校・家庭・地域のあらゆる世代、いろいろな分野の人々と一体となることが汲み取られています。私自身がこの数年関わってきた、コミュニティ・スクールであったり、地域学校協働活動も組み込まれており、地域全体、ALL宇和島で共育していける体制をうまく活用して活動していけたらいいなと思っております。

○浅井委員

細かい部分はそれぞれ委員から意見を出し合って、いいものができたかなと思うんですけども、1つは宇和島の今の状況や現実と、それから今後未来に向かってどう進んでいったらよいか、そのバランスがとれた大綱ができたのではないかと個人的には思っております。この大綱が単なる飾り物になってはいけないと思うので、これをいかに具現化していくか、どう実際の教育に結びつけていくかというのが、我々の使命でもあると思いますし、今後の課題でもあると考えております。

○高山委員

やはり、このまちの一番の問題は人口減少と若者の流出だと思うので、それを具体的に止める方向に持っていけたらいいかなと思います。

◎市長（議長）

先ほどのALL宇和島の体制ということについて、先日、市スポーツ協会主催で、様々なスポーツの体験会をやられていて、そこで「子どもたちのスポーツ離れやスポーツ嫌いではなく、やる機会がないんだということを再認識した。」ということをお大人の方々が口々に言われてました。その体験会では10チームに分かれて9競技を短時間でまわしていくので、もうみんなへトへトで、ただそこには何か充実感というものがあって、まさにALL宇和島の1つの小さな例かもしれませんが、大人も同じように熱くなってやらないと子どもにその熱意など伝わらないし、子どもが熱意を持って成長していくことにつながらないということを象徴的に見た感じがしました。私が関わった最初の大綱の策定するとき（令和2年）、コロナのスタートの年で、これから何が起こるかわからない中で教育総務課の夜遅くの暗がりでも推敲したことがベースとなって、今回、本当の意味でアフターコロナ、コロナ禍の脱却を考えながら当初予算を構築しようとしてる中で、大綱の「はじめに」のALL宇和島の表現については、強めに記載しております。ただ、それは私だけが思ってというより

は、委員の皆様のご熱意とともに、予算措置等を含めて教育現場に対して全体で取り組まなければならない。まさにALL宇和島でスタートする1年、その節目の年にこの大綱が改定できることは非常に良いのではないかと感じています。

先ほどの委員の皆様からのご意見含め、修正は不要であるというふうに認識しておりますが、諮らさせていただきます。事務局案にて確定するというところでよろしいでしょうか。

○教育長及び全委員

－挙手－

◎市長（議長）

ありがとうございます。

それでは、原案に関しまして、確定をしたいと思います。

4. その他

◎市長（議長）

続きまして、その他に移ります。課題以外でも構いませんので、私（市長）と教育長、教育委員の皆様の間で情報共有や意見交換を図りたいものなどがありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○中島委員

2点お伝えさせてください。

1つ目は、ささいな子育ての中の出来事を紹介させていただきたいと思います。子どもたちが、使用するiPadについて、学校での地域学習に使ったり、作品を作ったりしておりますが、小学校を卒業する際に白紙に戻ってしまったこと（iPad自体が交換になる）にすごく残念がっていました。中学校に進学して、「総合的な学習の時間」の地域学習で小学校のそれと重なるところが出てきた際に、「あのときの写真や情報・データがあったらよかったのに。」という声を聞いたことが何回かありました。中学校ではいくつかの小学校が集まりますので、人も集まるし、他の生徒が知らない情報も持ち寄っていると思うので、ぜひ小学校から中学校に進学する際に今まで学んだiPadの情報・データを引き継いでいけたら、小学校と中学校の連携した学習環境がより良くなるのではないかと印象を受けました。

もう1つは、保護者、地域住民の立場として体育館のトイレの洋式化とエアコン設備の進捗状況について学校に聞いたことがあります。「順に対応しております。」との回答でしたが、授業や地域のイベントを企画する際に、熱中症の心配が増えてきました。体育館は地域の方もみんなが使うところなので、ト

トイレの洋式化とエアコン設備に関して、早めの対応がお願いできればと考えております。

◎市長（議長）

まず中学校に進学する際の i P a d（機器の交換）について、学校教育課からご説明願います。

○事務局（学校教育課長）

担当者に確認いたしましたところ、まず、各小・中学校で設定が違うということであり、これを設定し直すということになると、年度末、年度当初で先生方が非常にお忙しい時期にあたるという理由もあり、現在、小学校から中学校への引き継ぎはしておりません。また、小学校のタブレットと中学校のタブレットでは使用ソフトが違うため、引き継ぎ等を含め、中学校は中学校、小学校は小学校で運用した方が効率よくタブレットを使用できること、入学してすぐに授業で使用するという形になりますので、今のところ小学校から中学校へ引き継いで使用するのには難しいのではないかと思います。

ただ、ご意見にもあったように「総合的な学習の時間」等でポートフォリオの評価として、小学校でやったことを中学校で引き継いでいく、データを何らかで活用するということも必要なかなと思いましたので、その点については検討させていただければと思います。

◎市長（議長）

おっしゃるように、ソフトに依存した何かというよりは、画像のフォルダや成果品のデータの取り出しや引き継ぎについては、何か簡単な方法ないか、ぜひとも私からもデジタル推進課等に伝えておきますので、連携してできることを考えていただけたらなと思います。

次に体育館トイレの洋式化等について、教育総務課から今の状況をご説明ください。

○事務局（教育総務課長）

まずトイレの洋式化について、校舎に関しましては、令和2年に計画に着手いたしましたして、現在、34校のうち8校について着工しております。前提といたしましては、悪臭のひどい状況の学校から対応していこうということで、令和6・7年度で一旦、第1クール（8校）のトイレ改修工事が終わる予定となっております。第1期計画も後半に来ており、今後、1校あたり大きな経費がかかるため、今後の財政状況等もございますが、計画的な環境整備を図りたいと考えております。必要な時期に、次回の第二次計画を検討して参りたいと考えております。

体育館のエアコンに関しては今年、移動式のエアコンも検討をしたところではありましたが、各体育館に置かれた電源の状況的に非常に困難というような

結論であったため、渋々取り下げたところではありました。こういった方法が効果的かということは今後も検討を引き続きしていきたいと考えております。

◎市長（議長）

スピード感について、疑問に思われるかもしれませんが、例えば、都市公園や児童公園の遊具についても、私が市長に就任したときに、整備が進んでおらず、A B C D等のランクづけから始めました。トイレもそうですが、単なる器具の交換ではなくて、全体的な設計とその整備計画を作ることに、手間も時間も膨大にかかることから、計画的にやっていくしかないところがあります。公園でいうと、5年ほどかかって、200 幾つ全部整備したら今度6年目には、最初に着手した公園の整備が再度必要となり、永遠ループのようになりました。なるべく工事テープを張らない公園にしようというところで、税金の効率的な使い方と言うと、外したときにすぐ新しいものをつけるという段取りや、また、外すだけの作業も入札手続き等の効率化がなかなか難しいこともあり、そういった意味で私自身も悩んだ経験があります。トイレについては、明倫小学校校舎内の教室の前にあるトイレで非常に悪臭がありました。配管等からすべて整備が必要なため、経費がかかるのは仕方ないと考えていますが、設計を1つ1つやっていくところと、予算執行の兼ね合いがあるので、スピード感については疑問に思われてると思いますし、今回の災害（令和6年能登半島地震）でも、宇和島市のトイレカーを輪島市に派遣しましたが、体育館が避難所でありながら、水が流せないというところというところ（これは和式でも洋式でもという話ですが）、日常の営みの中でトイレの重要性については承知しているところですので、意識を高く持って取り組んでいきたいところです。

○高山委員

工事中の樺崎大橋について、私は月に1度、住吉地区から回って徳洲会に通っておりますが、工事が全く進んでないように見えます。工事の進捗状況を教えていただければと思います。

◎市長（議長）

先日、1月11日に大浦地区での説明会があつて、（私は参加できませんでしたが）今の状況は当初の計画どおりとの認識です。材料・物価高騰の影響も懸念しておりましたが、もともと2020年代の中間ぐらいにできるだろうというのが県の表現の仕方だったかと思いますが、あまりゴール（完成時期）は動いてないと聞いてます。県も慎重に動いているので、工期の大きな遅れ等があれば何らかの説明があると認識しています。なぜ今回の説明会をしたかというところ、大浦地区では、埋め立て地がどうなるのかという不安をお持ちの方がいて、魚市場があつて、朝早い稼働であるとか、また鳥被害や未舗装のため風で埃が舞うということも今回ご指摘があつたためです。公園部分についても、地元のご

希望やそういった問題を何とか考えていこうということで動いております。

(橋が完成すれば)道路の流れが変わって徳洲会や町の方に行くことができるので、住吉住民等の負荷が減っていくのは間違いないところで、やはり見返橋のところは大型車両の通行に懸念があり、そこは早めに対応していきたいと思ったところを県には応えていただいているという認識ですが、例えば工期が2ヶ月ずれてたりというのも、県がほぼ予定どおりと表現しているかもしれないので、この点は確認させてください。高山委員には改めてお知らせします。

○木下委員

吉田統合小学校の建設について、来年4月に開校ということで、現在工事も進んでおりますが、(着手前からわかっていたことではあるんですけども)現在、グラウンドが非常に狭い状況です。並行して河川の工事も始まりまして、ますます中学校が使用できるグラウンドが狭くなっております。地元の方や来年度中学校に進学予定の児童の保護者、子どもが部活動に力を入れている保護者の声として「子どもたちが自分の好きな部活動にも取り組めない。いっそのこと転校しようかな。」というような意見まで出てきているところもあります。小学校が完成した後も、中学校の改築工事が引き続き行われる予定ということですが、工事中は小学生、中学生が一緒になって狭いグラウンドを使用しなくてはいけないということで、グラウンド使用のことを考えていただきたいと思っております。

吉田高校の第2グラウンドを使用させていただくことにはなっておりますが、現在工事中の吉田球場が完成しないことには、高校生も練習ができないということで、中学校としても無理を言って貸していただくところでもありますので、ぜひ市・教育委員会として、安全面もありますが、グラウンドのことを考えて保護者側に提示できるようなことをしていただきたいと思っております。

○事務局(教育総務課長)

工事に伴う運動場の使用制限という部分で、大変ご迷惑をおかけしております。お話にもありましたように、工事着手前にわかっていたことではあります(我々としても吉田球場が使えないというのは非常に大きいところかなと考えておりますが)、何らかの対応ができればと事務局内でも検討しているところですので、何卒ご理解いただきたいと考えております。

◎市長(議長)

グラウンド使用に関して、何かできることはないか具体的に考えていこうと動いている状況でございますので、後日説明の機会もあろうかと思っております。

○木下委員

吉田球場の改修は、いつできるのでしょうか？

◎市長（議長）

私が聞いているのは今年の秋ぐらい、9月頃まではずれ込んでしまうため、その期間の対応を協議をしているところでございます。

○木下委員

できるだけ早期の完成を願っております。

○田村委員

広報2月号でも特集していただきましたが、岩松地区が12月に重要伝統的建造物群保存地区に選定いただきました。これまで市長におかれましては、岩松地区にご理解とご支援いただき、本当にありがとうございます。これからがスタートだと思っております。新しい制度の中での保存と活用、そこへ子どもたちも巻き込んでいきたい、そういう思いと自分として何ができるのか考えているところです。こういった事業は住民と専門家と、行政これが三位一体となることが重要と言われておりますので、どうぞ今後とも引き続きご支援よろしくお願いいたします。

◎市長（議長）

先日、小西本家の離れと蔵のお披露目会に行ってお参りましたが、本当は旧津島町時代に叶えなかったことだったのではないかと想像します。常々申し上げておりますが、例えば三間地区には旧毛利家庄屋住宅があって、その維持活動を多くの人たちが関わりながらやっている。つまり、行政だけの価値感だけではなくて、やはり地域の方々のお力添えがありながら、そういったものは守られていくんだろうと思います。岩松地区については、特に個人の資産というものを一定の制限をかけることへのご理解をいただきながらということですから、今回、選定されたことがゴールではなくて、むしろスタートラインに立ったという気持ちです。

今できていること、できてないことありますけれども、一度こういった選定がされた以上は、その一定のルールの中での修繕や改築がなされる場所ですし、空間をどう生かしていくのか、まさにソフト面が問われてくる場所なので、市としてもこの町をどのように活用していくのかということを経済住民の方々と、もっと突っ込んだ話をしながら取り組んでいくところではないかと思っております。担当課を中心に行政においても取り組んでいきますが、行政の価値感だけでやってもつまらなかつたりしますし、周辺の熱意のようなものを巻き込んでいかないとあまり意味がないと思うので、そういった部分でお力添えいただければと思います。

○教育長

高山委員からは、この町の最大の問題はやはり若者の流出だというご意見がありました。それから中島委員からは、小中学校、学校種を超えて学びをつな

げていくことについてのご指摘をいただきました。田村委員からは、子どもと大人が一緒になって学び、学びながら一緒に育っていく、まさにALL宇和島の共に育つ「共育」をどう具体化していくかというところについてのご指摘をいただいたと思います。そして市長からハード面の環境が整った後、ソフト的にどうしていくのかがこれからの課題だというような、発言もあったと思います。そういった意味で、この会議の前半で教育大綱について（本質的であるがゆえに抽象的な羅針盤として）、目指すところは合意したということです。コロナ禍にあっては、どう具体的な活動につなげていくのかということ非常に苦労しました。そういう意味で、今日ここでは、具体的な取り組みをしている自治体をいくつか紹介して、私たちの検討の1つの方向性として見出せればと思います。

【教育長のプレゼン】

ご覧いただくのが、飛騨市の取り組みです。

「飛騨市学園構想SUPER COMMUNITY CAMPUS PROJECT」と題しておりますが、このプロジェクトは「新しい学校」を作るわけではありません。子どもを飛騨市に縛りつけるものでもありません。ただ、これは飛騨市長や教育長が私たちの思いということをおっしゃってるんですけど、「保育園や各学校の子どもたちの成長に沿った連携を縦軸に、学校種を越えた連携をやっていこうじゃないか」という話を考えてるということ。そして、もう1つは「家庭や地域へ広がる繋がりを創っていく」いわば大人と子ども、地域と学校は横軸で繋がっていく。このような縦横の連携の中で、未来の創り手を育てる当事者としての決意と願いを込めて、その場所を『飛騨市学園』と呼びますと言っています。新しい学校を作るわけではありませんが、学校種を超えた地域との繋がりを創っていくことが、飛騨市の目指す教育なんだということを言っています。具体的に図にしているのがこれなんですけれども、保育園-小学校低学年-高学年-中学校、そして高校までも含めて、大学がない地域、高校を卒業すると人が出て行ってしまう（宇和島も全く同じ状況ですが）、そのような地域において、就学前教育から高校卒業するまでの15年間で縦にしっかり接続させていくと言っています。

飛騨市の取り組んでいる3つのプロジェクトが書かれていますが、1つは、「就学前から高校卒業までの15年間をつなぐ」これが縦の連携です。そして、「コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の横の連携をしっかりと形作っていく」、縦の繋がり横の繋がり、そしてもう1つの繋がり「最新のICTを活用し時空を越えて繋がっていく」この3つを打ち出しています。宇和島市もZoom社と連携協定を結んでいますし、大いに参考になる事例ではないかと思っています。

それから、昨年、教育委員の皆様と一緒に視察に行ってきた岐阜市の取り組みについて、1月10日から3日間、岐阜市の取り組みをオンラインで全国に向かって主張していました。これが学校指導課の発表スライドです。その中で注目しておきたいのがここです。やはり岐阜市でも小学校から中学校までカリキュラム、教育課程をしっかりと接続していくということと、地域側の産業、歴史、文化、暮らし自然、そういったものとの関わりをその教育課程に組み込んでいく。そして、その中で自分の生き方というものを創っていくということを言っています。

そして最後に、これも極めて具体的な形で私たちの参考事例になるんじゃないかなと思っておりますが、鳥取県の南部町の取り組みです。昨年の12月15日に、全国のコミュニティ・スクールの研究大会が南部町で開かれました。南部町は、学校種を超えて、そして、地域を越えて、南部町として「まち未来科」というものをつくって、この4つの力（ふるさと愛着力・将来設計力・社会参画力・人間関係調整力）だけは、学校と地域が共通して持つんだ、ということを行っています。そしてそのフィールドを里地里山のキャンパスとして私たちは見ていくということを行っています、就学前の年長から中学3年までの発達段階ごとにテーマを設けて、そのテーマの中でこの4つの柱である資質・能力、どのようなことを目標にしていくんだということ具体的にデザインしています。

就学前では、「であいとかがわり」をまずテーマに、そして「しぜんとあそぶ」「まちのすてきはっけん」「地域の宝 人・もの・こと」・・・このようなステップを踏んだ後に、中学校3年生に卒業するときには、まち未来会議というものを開いて、自分たちでこのまちの構想について、将来的にこの町をこんなふうにしていきたいということ自分たちで考えるというメニューを組み込んでいます。

A L L宇和島の共育を具現化するにあたり、こういった先進的な取り組みをしているところから学んで、学校種を越えて縦につなぎ、地域の事業者の方々も含めて横につながり、そして最終的に自分たちのまちをどうしていきたいんだということについて、学んだ結果をアウトプットするという社会に開かれた教育課程を創っていければと考えています。「こういう問題がある、こういう可能性がある。」それを踏まえて、A L L宇和島でどのような取り組みをするのかということについて、現在、宇和島市の場合はコミュニティ・スクール、地域学校協働活動等、学校単位の取り組みになっており、いわば学校ごとにそれぞれバラバラの取り組みになってます。そこを、地域に関わらず、そして学校種を越えて、縦につながっていくようなスタイル、飛騨市を参考にするとすれば、学校種と地域を超えた学園構想(=宇和島全体がキャンパスという見方)

をできるような構え方、フレームワークをこれから作ることにについて、検討していければと思います。その中では高校の先生たちや地域の事業者の方々にも参加していただくというような取り組みをしたいと考えてます。改めて、もう少し具体化したものをご提案できるようになればなと思います。市長部局と教育委員会も部局を超えた取り組みをできればなということを考えているので、足早ですがご紹介させていただきました。

◎市長（議長）

今の提案内容は非常に濃いので、今、たちまち詳細を突き詰めるというよりはこういった考え方があるということを知り、今後深掘りしていく中で様々なご意見、ご発想をいただければと思います。

少し違う話になりますが、ホリバタ事業について、私自身、市議であったときに2つの大きなテーマを持っていて、1つは地域の特産品（魚・真珠）を売りにいこうということをお自分の中のテーマとしていました。そしてもう1つ、担い手をどのように築くかというところで、やはり地元の子どもたちが一番の担い手となりうる。つまり、（今まで宇和島の子どもたちに十分メッセージも送っておりませんし、関わり自体持っておりませんでした）そういう居場所づくりと合わせて、子どもたちが主体性を持ち、自ら考え、そして行動するという仕組みができないかなと考えていました。ホリバタ事業のソフト面についても、次年度また進化すると思っていますが、そこでやりっ放しではなくて、どう検証し、どう人に伝えていくのか、この成長の過程は課題であり、注目しています。高校の魅力化計画について、県内でいうと三崎高校（伊方町）ですが、あの取り組みも海士町（島根県隠岐郡）の流れですよ。海士町は最も進学させたい高校の1つということで、「夢ゼミ」というものを通じて地域学習に力を入れていて、他のどこの高校よりも貢献できるお子さんになると言われています。そういった取り組みは、やはり地域、大人たちが関わりながらやるべきだということで、宇和島市のホリバタ事業も様々な取り組みの良い部分を織り交ぜながらやっているつもりです。しかし、一朝一夕に結果につながっていかないものですし、だからこそ、こういった先進地の事例を取り入れながら、“すべては子どもたちのために”という合言葉の下、市全体取り組むべきではないかと思っています。今後様々な場面でお知恵をお借りできたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日の協議事項は、すべて終了いたしましたので進行を事務局にお返ししたいと思います。スムーズな進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

○教育総務課長

ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして岡原市長からご挨拶

をお願いいたします。

5. 閉会あいさつ

◎市長

先ほども申し上げたとおり、総合教育会議がスタートしてから、一定の年月が流れているところでございますけれども、それが貴重な意見の交換会であるということは認識しております。従来は教育委員会の取り組みに対して、市長部局が口を挟むのもいかなものかという考え方もありましたが、こういった機会を捉えて、連携してできることに取り組んでいきたいと思っております。

本日は貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。引き続きお力添えいただきますようよろしくお願い申し上げます。

6. 閉会

○教育総務課長

以上をもちまして、令和5年度宇和島市総合教育会議を閉会いたします。